

平成 20 年度 第 1 回 篠山市歴史文化基本構想等策定委員会 議事概要

1. 日 時：平成 20 年 12 月 9 日（火）15:00～17:00
2. 場 所：篠山市役所第 2 庁舎 2-302 会議室
3. 出席者：

		勤務先 / 役職名	氏 名	備 考
委員	市民 代表	篠山市文化財保護審議会会長	大路 靖	副委員長
		篠山市伝統的建造物群保存地区保存審議会会長	小林 一三	
		福住地区伝統的建造物群保存対策調査委員会委員長	栗野 章治	
		H20 たんば世話人、兵庫ヘリテージマネージャー	才本 謙二	
		文保寺観明院住職	鷲尾 隆円	
	学識 経験者	立命館大学グローバル・イノベーション研究機構教授	益田 兼房	委員長
		立命館大学理工学部教授	大窪 健之	
		園田学園女子大学未来デザイン学部文化創造学科教授	大江 篤	
		神戸大学大学院工学研究科准教授	黒田 龍二	
		神戸大学大学院工学研究科准教授	三輪 康一	
		神戸大学大学院工学研究科准教授	山崎 寿一	
	行政 関係	兵庫県教育委員会文化財室長	村上 裕道	
		兵庫県県土整備部まちづくり局都市政策課長 (代理)	川端 宏幸 藪本 和法	
		兵庫県丹波県民局県土整備部森のまちづくり担当参事	阪出 裕昭	
		篠山市まちづくり部次長	長澤 義幸	
		篠山市まちづくり部次長	栗野 義範	
		篠山市教育委員会次長	小山 辰彦	

事務局 : 篠山市教育委員会教育長 河南秀和
: 篠山市教育委員会社会教育・文化財課 西田辰博、村上由樹、成田雅俊、
植木友
ワザバ : 篠山市まちづくり部地域整備課 横山 宜致
コンタクト : (株)スペースビジョン研究所 宮前洋一、宮前保子、徳勢貴彦

4. 資料 :

- ・資料 1 : 平成 20 年度 第 1 回 篠山市歴史文化基本構想等策定委員会 次第
- ・資料 2 : 平成 20 年度 第 1 回 篠山市歴史文化基本構想等策定委員会 資料
- ・資料 3 : 篠山市教育委員会管内指定文化財等一覧
- ・資料 4 : 文化審議会文化財分科会企画調査会 報告書
- ・資料 5 : (パンフレット) 未来に伝えよう文化財～文化財行政のあらまし～
- ・資料 6 : (パンフレット) 歴史まちづくり法の概要

5. 議事要旨

(1) 開会 - 略 -

(2) 篠山市教育委員会教育長挨拶

教 育 長: 今年の 8 月 29 日、全国で 20 箇所、県下では本市と高砂市が、歴史文化基本構想に係るモデル地区として文化庁より採択を受けた。来年平成 21 年、2009 年は、篠山城築城 400 年を迎える節目の年である。平成 20 年度から 3 カ年にわたって本事業を実施することは、篠山市の新たな誇りとなると思う。篠山市総合計画や都市計画区域マスタープラン、景観計画等と一体をなすものとして取り組んでいく必要がある。篠山市域には、篠山城跡をはじめとして、律令時代からの山陰道や日本六古窯の一つである丹波立杭焼、また、中尊寺能舞台や京都西本願寺南能舞台、宮島や鞆の浦の能舞台などとならぶ春日神社の能舞台等が身近にあり、時節を越えた歴史と文化の香りが漂う地であると自負している。

歴史文化基本構想等の策定にあたっては、ひとつひとつの点である文化財を面として捉え、地域の自然景観や住まい、里山、田畑などを含めた三次元的要素、また、それらが時節を越えて今日まで至っているという時間経過を踏まえて考えていきたい。委員の皆様の英知を結集し、篠山市が全国に誇れるような、全国に先駆けた歴史と文化を基本としたまちづくりへの取組を進めていきたい。篠山市の新しいまちづくりに欠かせない構想として策定に取り組んでいきたい。是非ともご指導、ご支援を宜しくお願い致したい。

(3) 委嘱状の交付 - 略 -

(4) 自己紹介 - 略 -

(5) 委員長及び副委員長の互選

委員長に益田委員、副委員長に大路委員に決定。

(6) 委員長挨拶

委員長：必ずしも篠山市のこと詳しく知っている訳ではないが、皆様の支援をいただき、重責を果たしていきたい。

副委員長：地元であるので、委員長を支えていきたい。

(7) 議事概要

委員長：事業内容について事務局から説明いただきたい。

事務局：(資料説明) - 略 -

副委員長：篠山市の歴史文化という言葉の中身及び枠組みをいかに捉えるのか。篠山盆地における人々の営みに関わる歴史文化として枠組みをするのか。それとも、そこに自然科学についても盛り込むのか。

事務局：人々の営みがあつての原風景であり、文化財である。一方、豊かな自然が残されていることも篠山市の特色である。また、歴史文化基本構想では、関連文化財群を周辺環境も含めて保存活用を図ることが目的とされている。関連文化財群と周辺自然環境も合わせて構想に盛り込んでいきたいと考えている。

副委員長：篠山市には隕石の落下地点もある。価値の再発見として、そのようなものも篠山市の特徴として本構想に含めて考えていくのか。

事務局：近世に発展した農村都市の姿というテーマ設定をしているため、隕石については時代的に難しいと考えている。しかし、篠山盆地には小丘が点在していることが風景的な特色となっており、これは、大昔の地形が現在も残されてきているものである。このような風景的な特色を創り出している自然環境は拾い上げ、近世以来受け継がれている景観がどのようなものであるかを把握したいと考えている。

副委員長：近世以降を対象とするということか。

事務局：中世が母体ではあるが、近世に発展した農村都市としてテーマ設定をしている。

委員：これまでの文化財行政では、個々の文化財の調査や方針に止まり、全体としては捉えられていなかった。本構想では、その問題を追及して「日本の原風景」という大きなテーマ設定をしているが、更に具体的な最終目的を明確にする必要があるのではないか。例えば、篠山市全体の世界文化遺産登録を目指すということは示せないのか。文化遺産とは、生活の中で文化財が活かされるということであり、環境や風景、景観、文化財という今回示されたテーマがそのまま当てはまる。篠山市全体を世界文化遺産に登録するためには、どのような取組を進めたら良いかといった大枠を先に決めていただき、街道や民俗、農村の原風景などの各テーマをどのように位置づけて連携させていくかを検討していけば、さらに夢のある事業が展開するのではないか。この

ことが、「篠山に帰って来たい」、「篠山に住んで誇りに思う」といった人々の篠山市に対する愛着や誇り、また、「篠山の魅力を増進する事業を進めたい」という市の意図にもつながると思う。

委員：総合的調査とは何か。総合的調査をいかに進めていくのか。市の説明では、総合的調査は既存の価値観による網羅的調査という説明であった。総合的調査をどのように表現するのが問題である。先ほど副委員長は「営み」という言葉で表現されている。また、市の説明では、かつてどこにでもあった人々の営みを総体的に理解し易い場所というイメージであり、このことは、先ほど委員の言われていた世界遺産の考え方に似通っていると思う。しかし、世界遺産というのは、「人類にとっての顕著な普遍的価値」が必要であり、そこまでは説明できないかと思う。基本的には文化財をリビングヘリテージとして地区計画していくという形だと思う。総合的調査の「総合」の意味をどのように考えていけば良いかを委員の皆様にご教授いただきたい。市では、城下町、宿場町、街道集落、農村集落、自然的環境といった空間についてはある程度具体的なイメージをもっているようであるが、営みについては、どのように表現していけば良いか悩んでいる状況であると思う。営みの中には、年中行事や生産サイクルとしての四季などの時間経過なども含まれると思う。

委員長：これは歴史まちづくり法との関連もある。

委員：最終的には歴史まちづくり法に基づく歴史的風致維持向上計画を策定・申請されるということを知っている。従って、篠山市の中で核となる文化財を見つけ、その周辺の暮らしがどのようなものであるかを考えていく必要がある。例えば、来年の400年祭で市民の方に本委員会の中身が紹介し、意見等をいただき、内容を詰めていくことも考えられる。先行して、委員会の中で大きな枠組みを決めてしまうものではないと思う。委員会と外での活動をうまく連携させて策定していく必要がある。歴史まちづくり法は事業を進めていく法律であるため、本構想を実現していくために事業を進めていくという流れを作り、そこに市民が入っていける仕組みを考えていく必要がある。

委員：中世から近世を中心にした景観の調査等をベースにするということだが、現在、身近なところでは圃場整備が進んでおり、地区ごとに里づくり計画等で景観形成に手を入れつつある。このような調査はもう少し早い時期にすべきであったと思う。そのような点での整合性や近世の景観と現代の景観との整合性をいかに図るのか。また、農に対する考え方など、地域の人々の考え方も様々であり、少子高齢化や後継者不足なども地域の問題となってきた。このような中で、人を中心として、どのように総合的に考えていくのか。

委員長：先ほど委員から歴史文化基本構想の策定と歴史的風致維持向上計画の策定との時間的な調整も大切であるという示唆があった。事務局の方から工程につ

いて説明をいただきたい。

事務局：歴史的風致維持向上計画の策定は地域整備課で進めている。歴史的風致維持向上計画が先行して策定され、歴史文化基本構想が後で追いつくという工程になっている。齟齬がないよう調整を図りながら計画策定を進め、最終的には、先行して策定される歴史的風致維持向上計画に本構想を反映させ、歴史的風致維持向上計画を変更し、事業展開へ結びつけていく予定である。原風景を調査する時期がもう少し早ければというご意見もいただいたが、今取り組まなければさらに悪化してしまうおそれがあるため、歴史文化を活かした基本的なマスタープランとして本構想を策定していくものである。

委員：一般的な悉皆調査という意味では、市内の文化財の悉皆調査には、5～10年かかる。文化財の悉皆調査とはどのような調査を想定しているのか。戦前の建造物だけでも、近世町家から近代和風、近代化遺産まで多様であり大変だと思う。資料には既存の文化財と書かれているが、既存の文化財調査だけでは悉皆調査にはならない。また、総合的な調査という表現が抽象的で分からないので、もう少し具体的に説明いただきたい。

委員長：平成20年度事業計画を説明いただきたい。

事務局：文化財調査は、伝建地区の調査のような詳細なレベルではなく、市内を広く捉え、どのような原風景を構成するものがあるかをリスト化することをイメージしている。各個別の物件がどのようなものかまで深くは調査せず、外観でピックアップして、リストづくりや写真台帳づくり、現在の地図に落とししていくような作業を予定している。平成20年度調査では、広く浅く把握していくことを第一に考えている。

委員：総合的な調査の意味について、総合化とは、それぞれ民家や町並み、自然環境などがどのように絡み合っているかを把握することではないか。但馬地域の漁村集落香住の方の話では、海を守るためには川を守り、山を守る必要があるという。海と山と川という流域全体が密接に絡み合っているのが自然環境の原理である。これは文化財でも同じである。「人」「もの」「こと」「場所」の関係をうまく構造化し、どのような構造で成り立ち、現在どこがどう壊れているか、又は維持されているかを把握することを、いくつかケーススタディでやってみると良い。

もう一点は、計画論的には全体計画として上からかけるという手法は遅れている。全体計画だけでは全ては抑えられない。個々の地域から発するものを集めて繋げていくスタンスを交えていく必要がある。下から湧き上がったものをネットワーク化する計画の組み立てが良い。

委員：丹波地域は、緑条例をはじめ、景観形成等、他の地域よりも開発に対して厳しい地域であり、進んだ地域でもある。また、篠山市は現在、景観行政団体

に移行し、景観計画を策定しようとしている。単体の文化財保全のためには、周辺も含めて保全していく必要があるという視点から面的に総合的に取り組まれるということなので、既存計画や策定中の計画等も本構想に取り入れて欲しい。また、現在、篠山市では地元のまちづくり活動も盛んであり、そのような活動も本構想に結び付けて欲しい。

委員：国土形成計画の全国計画が発表され、広域地方計画も着々と作成が進められている。また一方で、国交省の地方整備局を統廃合し、農水省地方農政局と一本化するという動きもある。国土形成計画でも、広域地方ブロックが示され、ポイントの一つとして景観形成が挙げられている。このような点から考えると、本構想は篠山市レベルの総合化だけでなく広域連携を含んだ位置付けをすべきである。以前、私的な場で、委員に話を伺った際、篠山をドイツのロマンティック街道のように、歴史的まちなみや文化遺産でつなげるという壮大な構想を聞いた。実際、篠山には京街道が残っており、京都とのつながりが強い。国のレベルでは広域の観点で様々なつながりが求められている中で、歴史まちづくり関連の計画を策定する際は、広域の中での街道沿いの一つとしての性格を認識する必要がある。集落が街道沿いに連なり、そのコアが篠山にあるという位置づけができれば良いのではないかと。もう一点は、篠山市には多くの既存計画がある。兵庫県の緑条例に加え、篠山市でも多くの計画が策定されている。それらを整理し、本構想でターゲットとするところを位置づけなければ、総花的な計画若しくは既存計画と類似した計画になってしまう可能性がある。本委員会では、何を最低限の成果としてあげるのか。文化財のデータベースは最低限作成するなど、きっちりやることと、構想を描くところの両方のベクトルで考えて進めて欲しい。モデル事業であるため、今後、全国的にこの種の計画が展開していく中でのモデル性を出していく必要がある。全国に向かって何を発信していくのかという個性が必要である。

委員長：全国のモデルにならないといけないという意見があったが、先日、金沢市の歴史的風致維持向上計画の素案を見せてもらう機会があった。我々が目指しているものと極めて似通っており、いかに金沢が発展し、どのように景観が形成されたかを、時代と空間をうまく組み合わせ、都市史、建築史等の視点からきちんと整理して計画素案が作成されていた。篠山市では歴史的風致維持向上計画が先にできて、本構想が追いかける形になるという話であったが、篠山市の歴史的風致維持向上計画はどこが作っているのか。また、その内容についての情報はるか。

事務局：担当部署はまちづくり部地域整備課である。オブザーバーから説明いただく。
オブザーバー：歴史的風致維持向上計画を策定するという点に関しては、まだ明確な方向

性は見えていないが、中世に注目し、荘園を取り上げていきたいと考えている。文化財については、歴史文化基本構想での方できっちりと調査をしていただけないということなので、歴史的風致維持向上計画では、既存の文化財のリストアップ程度を考えている。その代わりに、歴史まちづくり法では、幅広い補助メニューが設けられているため、市が進めている小学校区レベルのまちづくりとリンクするような視点で、文化財に対する愛着や誇りを市民にもたせるためのまちづくりの方を重点的に考えていきたい。歴史的にみると旧荘園領域と小学校区レベルが重なっている。旧荘園領域ごとに荘郷地頭が配され、新補地頭が配され、その400年間に歴史文化が生まれ、小学校区単位で城主がおり、それが波多野氏に統合されて、篠山城につながっていくと考えれば、特産物や踊りなども小学校区にリンクするのではないかと考えている。文化財の把握は歴史文化基本構想の方にお任せし、歴史的風致維持向上計画では、まちづくりの構想や景観計画とのリンクした形で案をまとめていきたいと考えている。まずは、おおまかな骨子だけ中心にまとめて、歴史文化基本構想が策定されたら、見直しをかけるようにしたい。歴史まちづくり法では、歴史的風致維持向上計画で計画期間を10年間とした場合、その10年間に歴史的風致形成建造物を指定できることになっているため、文化財把握調査の結果があがってきた段階から歴史的風致形成建造物の指定を行っていけば良いと考えている。

現在は、このような考えのもとにスタートしようと考えているが、私がここで言っていることは、まだ市の決定事項ではないという点はご理解いただきたい。

- 委員：民俗文化財の場合、人々の営みが全て民俗文化ということになる。悉皆調査は、どのレベルまで調査していけば良いのか。資料では民俗芸能と書かれているので、祭礼、民俗芸能ということになると、蛙おどりなどの中世的なもの、矛山のような城下町祭礼が広がっていった近世的なものとの両方ある。しかし、生活文化全般として年中行事まで含むと、お雑煮のような家レベルの年中行事や狐がえりやいのこななどのコミュニティレベルの民俗行事など様々な形で残っており、発掘できていないもの、記録のないものも多い状態である。旧町の町史に民俗文化財の報告が入っているものもあるし、旧篠山町の場合は現状まとまった形での民俗文化財の総合的な報告書はあるが、かつて断片的にしかない状態で、民俗文化財全体を総合的に3年間で把握していくというのは、どのレベルでどのような調査方法でやっていけば良いのかを市の方に伺いたい。
- 委員長：委員の先生方に色々ご意見をいただいたが、拡散する広域的な話と時間が限られているからある程度絞ってやらないといけないという両方が見えている。歴史的風致維持向上計画の方は小学校区全体を考え、当面は幅広く対象

とするようであるが、今後は対象を絞るかどうかも含めて調整の余地もある。いずれにしても急がなければならないということであった。平成 20 年度、21 年度を含め、本構想の事業計画の資料説明をしていただきたい。

事務局：(資料説明) - 略 -

委員：近世農村の日本の原風景がテーマであるが、篠山市単体がモデルとしての個性を周囲にふりまくほどの特徴を出せるかを考える必要がある。街道筋の中で捉えた場合に篠山の個性を光らせるような、総合的な計画の中に位置づけることも、総合的という言葉の定義の中に入るのはではないか。本構想の調査は、大発見はないが、むしろ足下にあるものを見直そうというスタンスの調査であるため幅広い。篠山を 100 年後にどのような方向にもっていくかというイメージや本構想の活用イメージを議論しながら方向付けをしておく必要がある。活用イメージをテーマ設定の中に組み込めれば、そこから調査内容が見えてくるのではないか。特に、観光防災や歴史まちづくりに対する防災の観点からみても、将来的にどのような場所に観光客が集まり、どのような場所の災害危険性が高くなるかは、物理的現象だけでなく、社会的活動の中で決まってくる面もある。災害対策についても、活用のイメージによって調査内容が変わってくる。いくつかタタキ台を事務局から提案いただきたい。原風景というテーマは難しく、様々なタイプの原風景があり、篠山だけではないはずである。その中で篠山が主張する日本の原風景とは何かをもう少し絞っていただきたい。

コンサルタント：ご示唆いただいた点について、十分検討していきたい。歴史まちづくり法については、国の審議会の手伝い等をした経緯もある。現在、様々な地域で歴史的風致維持向上計画の策定に向けて動いているが、文化的景観調査等の文化財行政が併行して動いている地域では、基本的には文化財行政優先で国交省が後からついてくるという形で動いている現状があり、調整に難儀している自治体も多い。歴史まちづくり法は、古都法の全国展開の検討の中から始まったこともあり、当初は国土交通省ベースで進んでいたが、文化財総合把握等を含めて文化庁と調整をしてきた経緯がある。そのため、文化財についての基本的な調査をきっちりやった上でないと事業を進めさせないというのが文化庁のスタンスである。モデル事業であり、篠山なりのモデルを出さないといけないため、このことに対して相当裏づけがない限り、事業が先に入ることは困難であるという状況に陥る可能性もある。そのあたりの調整は宜しくお願いしたい。歴史まちづくり法は使い易い事業ツールではあるが、調整が必要であると思うので、できる限りお手伝いしたい。どのようなまちを目指すかというビジョンを描いた上で、地域にあるものをどのように活かすかという立場から調査し、アウトプットを出す点では、歴史的風致維持向上計画側にアドバンテージがある。最終的に決めるのは、市民の皆さんが、どのようなまちを目指し、何を生きがい

にし、何を活かして、篠山を盛り上げていくかにかかってくるものである。制度はあとからついてきたら良い話であり、そこはしっかりとしたいのでご指導等よろしくをお願いしたい。

委員 長：歴史的風致維持向上計画の策定を担当されるコンサルはどこになるのか。

オブザーバー：市で策定することになっている。事業の方もそんなに進む見込みはない。財政的に厳しく、市負担の1/2を出すのが厳しい状況ではあるが、そのあたりは再生計画との関係でうまくやっていけるのではないかと思う。歴史文化基本構想をしっかり策定していただければ、それを反映した形で事業を展開していけると個人的には感じている。

委員：事業計画の内容は膨大であるが、教育委員会では何人で担当するのか。業者まる投げで、画一的な大阪で考えているような考えを篠山のパターンとして持ってこられても、何の役にも立たない事業計画が出来上がってしまう。労力を費やし、市民にその計画を示していくことは、将来の教育委員会の責任である。誤った方向を示すことは市民を騙すことになるので、この事業を採択して進めるということであれば、スタッフも充実させる必要がある。事業を計画されるとともに教育委員会の体制を明確にしていきたい。業者の方に色々な考え方を言われても、事業を採択して方針を決定するのは教育委員会の最終責任であり、市の最終責任である。そのあたりを十分に考えて事業を提案していただかないと、審議される方が迷惑されると思う。

委員：地元の立場でどのように関わっていくかということを考えていたが、地元側からは情報提供をしていく必要があるのかと思う。景観にしても町並みにしても基準が見出し難い。来年度市民の方々に情報提供していただく場合、どれが素晴らしいものかという基準をある程度示していただかないと、色々なものが出てきて收拾がつかなくなるのではないかと。

委員：基準という話もあるが、総花的にいくのか又は何かに力点を置くのかということだと思う。当初は広く浅く総花的という話であるが、近世農村の風景という縛りでは広すぎる。何か力点を置こうとしているのかどうか。何か軸はあるのか。

委員：最終的に歴史的風致維持向上計画を策定する場合、核となる指定文化財が必要となる。最終的なお金の流れを考えていく場合は、指定文化財を中心に考えるということはある。

委員 長：特に不動産文化財である。福住の伝統的建造物群保存地区の指定を早くしないといけないということだと思う。

委員：篠山の街道筋をみると、密集もせず、散居でもなく、ダラダラと続いている。字界ごとに串刺しの団子状態でぽつぽつとある。

委員 長：城下町と周辺の農村部は関係が深く、農村景観にもそれを構成する理屈があ

り、成り立っている。そこを読み取る必要があるということである。

委員：篠山市は合併する前から視聴覚ライブラリーがあり、昭和 47 年頃から映像として撮影し続けている。その中に今言われたような材料が映像として残っている。それを紐解いていただき、テーマにあうように映像を 30 分から 1 時間程度にまとめていただければ十分見る価値があると思う。例えば、その映像を 400 年祭で流せば、来られたお客さんに篠山の歴史文化を感じてもらえると思う。是非、そのような作業も資料収集に入れていただき、次回委員会で見せていただければと思う。

事務局：本日は色々なご意見をいただいた。ご指摘いただいたように、事務局の方も、調査内容や調査手法についての具体のイメージを描ききれていないのが現状である。委員からは核となる文化財とその周辺の関連文化財を広く捉えながらゾーニングしていくというご提案いただいた。しかし、そのくくり方が大きな課題かと思う。委員からは関係を構造化させるという話やオブザーバーからは篠山の原風景は荘園にあり、荘園領域は現在の小学校区単位となっており、現在のまちづくりの骨格となっているという話もあった。篠山市の全ての文化財を相対的に一体化するのは難しいが、地域ごとの歴史性や中世の山城と関連する付城群でくくる、荘園領域でくくる、街道集落でくくるなど、色々なくくり方があると思う。どのような形でくくっていくかは今後の検討課題である。また、委員からは先に活用イメージをもって調査内容を確認していったら良いのではないかという示唆もいただいた。

今回いただいたご意見をもとに、事務局の方で、平成 20、21 年度の調査の具体イメージを整理し、次回委員会で示したい。

(8) 次回委員会開催日

平成 21 年 1 月 27 日 (火) 15 : 00 ~

(9) 閉会

副委員長：多様な視点でのご意見があった。人々の営みの歴史から醸し出される篠山の匂いをいかに具体化していくかが当委員会の仕事であると思う。篠山の特徴を一つでも見出していきたい。